

興、安全保障、外交等バランスのとれた宇宙プログラムの推進を図る必要がある。予算の一括計上・再配分がなければ変化ない。

3. JAXA 関連：

>JAXA の設立目的：

JAXA の設立目的には、宇宙基本法の趣旨を踏まえ「産業振興」を追加し、産業振興を位置づける必要ある。

(例：欧州宇宙機関憲章第二条 (d))

>JAXA の主管省庁：

JAXA の主管省庁は、わが国の宇宙政策の司令塔として宇宙基本計画を策定し、予算要求のバイアスが少ない内閣府に変更する必要がある。

>JAXA の共管省庁：

JAXA の管理や事業運営については、直接ユーザとならない内閣府だけでは不十分であり、ユーザコミュニティを抱え利用面に知見を有する利用官庁と競争の実態・商業化に関する知見を有する産業官庁が JAXA を共管とする必要がある。

(イタリアでは、教育大学研究省、経済発展省、公共事業省、運輸省、防衛省等がイタリア宇宙センター(ASI)を監督している。ドイツではドイツ航空宇宙センター(DLR)の所管が連邦経済技術省に変更となった)